

医療法人社団 青山会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標：育児休業取得後に職員が職場に復帰しやすくなるための仕組みを構築

＜対策＞

●令和3年4月～ 育児休業中の職員への定期的な情報提供を行う

●令和3年4月～ 休業前、復職前後に本人と面談し、状況の変化に伴い要望に対応できるよう業務内容・勤務体制について配慮する。（継続）